

令和2年3月18日

一般事業主行動計画

株式会社 奥野工務店

職員が仕事と育児を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 令和2年3月31日

2. 内容

目標1：育児をする従業員のための休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成27年4月～ 子の看護休暇制度について時間単位で休暇を取得できるよう制度を導入し、社員へ周知を行う。

目標2：育児休業等の取得を促す為、制度の周知を行う。

<対策>

- 平成27年4月～ 育児介護休業規定の周知を行う。

目標3：所定外労働削減に向けて、月に4回の工程会議で周知する。

<対策>

- 平成27年4月～ 所定外労働削減に向けて、各自担当現場の工程を調整し、無駄な残業を無くすよう周知徹底する。